

ZENCOLO

ゼンコロ

No.137

社団法人ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 勝又和夫

一九九二年四月十七日第三種郵便物認可(毎月三回七の日発行)



私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手でできひらく開拓者の心もち続けます。
(開拓者の心) | 力を育てる努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを楽しみます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能 | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもっとも人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

「クライストチャーチ ハグレイ公園」にて
ニュージーランド
(撮影：あかつきコロニー 高橋 毅)

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017(728)5621・山形県コロニー協会・山形市0236(41)1136・長野若槻園・長野市026(296)1415・東京コロニー・中野区03(3952)6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424(91)1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425(60)7840・京都梅花園・城陽市0774(52)1362・山口県コロニー協会・防府市0835(32)0069・福岡コロニー・粕屋郡092(963)2781・佐賀春光園・三養基郡0942(94)2144・熊本県コロニー協会・熊本市096(353)1291・沖縄コロニー・浦添市098(877)3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003~2012)を推進しよう

グランドデザイン

1. はじめに

この原稿を書いている今(2月10日)、「障害者自立支援法」(仮称)等をはじめとする障害保健福祉施策を大きく変えるであろう法案の制・改訂案が閣議決定されようとしている。

一昨年(2003)の1月に始まった障害者福祉を巡る障害者と行政当局との攻防におけるひとつの結論でもあるこれらの法案は、今国会で審議され可決された場合には本年10月1日(医療費負担の見直し等)、来年1月1日(義務的経費化と利用者負担の見直し)、4月1日(居宅事業の見直し)、10月1日(事業・施設体系等の見直し)と次々に改革が実施に移されて行く見込みである。

支援費制度における財政的な破綻に端を発した今回の改革は、わが国における危機的な財政状況と少子高齢化対策等を受けての社会福祉基礎構造改革でのスピードを一挙に早めるものになったと思え、こうした中での改革は障害者福祉における将来に亘る予算獲得と、それに対する担保としての抑制策の盛り込みがセットにされたのではないかと思える。

一昨年における議論の中心は、支援費制度の施行を受けての地域生活における方途の検討であったが、年が明けた昨年においては1月の介護保険改革本部、2月の省内検討会議の立ち上げ等に見られる障害者福祉における財源問題とその抑制策に比重が移り、10月に明らかにされた「障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」においては、戦後60年間に亘って積み上げられてきた障害福祉施策を一旦白紙に戻し、今ある財源を元にした再構築と将来需要への方向性を示すものとして提示され、それをもって行政府としての限界の説明に終始した感がある。

ゼンコロとしては会員が個々に加盟する全国社会就労センター協議会や団体加盟する日本障害者協議会を通じて、その時々意見を発出してきたが、昨年の11月の総会では後掲の決議を行い、この内容を持って現下の福祉改革に向いているところである。

2. グランドデザイン案について

グランドデザイン案の評価においては、現時点では財源問題が色濃く反映しているものであることから、総じてネガティブにならざるを得ないというのが正直なところであるが、このことは逆に言うならば今後の取組みにおいて国民の理解により財源問題が本格的に

解決されるならば、

- ①義務的経費化は全国一律にどの地域に住んでも一定のサービスが受けられること。又そのための基盤整備がなされること。
 - ②身体・知的・精神三障害者が共通に同様なサービスが受けられること。
 - ③永年の課題であった、多岐・多種に亘る施設体系等が整理・再編されること。
 - ④地域でのネットワークや空き教室等の活用により、地域の人的・物的資源の再活用がなされること。
- などに期待が持てるものになると受け止めている。(ただし、財源問題の本格的な解決が得られないにしても、これらの項目については現状を一步前進させる意味はあると言える。)

グランドデザイン案の主な問題点としては、

- ①所得保障なき実費負担と定率(応益)負担の導入
- ②絶対的な社会資源不足に対する解決策の示されていない中で、既存の施設等の再編・整理
- ③既存の障害認定制度の延長線上での、身体・知的・精神三障害者のサービス共通化
- ④市町村の責務の増大に見合う支援策・格差是正策等の不足
- ⑤雇用政策、住宅政策等福祉行政を超える政策群との連携不足
- ⑥住まいの場の、障害の軽重による「輪切り策」の弊害

などであるが、これらについては今後の国会での審議や政令、省令等の検討・協議の中で障害者団体の真の連携により改善や解決をさらに要望していくべきである。

3. ゼンコロとしての課題

ゼンコロの歴史においては障害等の理由により社会的にハンディキャップのある人たちの社会参加と平等(特に働く権利の保障)を掲げて今日に至っている。この過程では欧米先進国の障害者施策の国内への紹介とともに、ヨーロッパ各国で実現をみている保護(社会的)雇用の場の創設を国に働きかけ、1972年には福祉工場制度を実現させた。

今回の「障害保健福祉施策の改革」においては、日中活動6類型の中に「就労継続支援事業」として福祉工場制度の規制緩和を前提とする事業が示されている

案と障害者就労施策

社団法人ゼンコロ
会長 勝又 和夫

が、ゼンコロとしてはこの事業類型の成否のカギとなる受注支援策について、あらゆる機会を通じて声を上げていくとともに、自らの力によっても事業体としての基盤を確かなものにしていかなければならない。また「就労移行支援事業」として一定期間、一般就労に向けた職業訓練を行い一般企業での雇用を実現させるとともに、就職後の職場定着の支援を行なう事業が示されているが、これに対しても就職先企業の開拓や日常的な連携施策の構築等、実践的な取組みを模索する必要がある。

ただし、ゼンコロ60ヶ所の施設の利用者のニーズや利用実態からは、今回の改革案の根本問題として、利用者一人ひとりのニーズや労働能力に応じた「配慮と支援」を前提にした雇用の場の創出がみられないことから、前述2類型を基礎に、高齢者就労施策や他の就労支援施策のあり様を参考に、更に検討を深めていく必要がある。

こうした取組みによって、地域における企業では雇用されない障害者の雇用の受皿となることや、永年に亘って培われた職員の専門性が流出することなく、その地域に活用し続けられるように取組んで行くことが求められている。

4. 障害者就労施策の今後

昨年2月に厚生労働審議官を責任者として発足した「障害者の就労支援に関する省内検討会議」は7月に中間報告を行い、その後「障害者の就労支援に関する有識者懇話会」(座長 堀田力)の9月までの4回の会合と、12月の「労働政策フォーラム」(労働政策研究・研修機構主催)をもって見えなくなっている。

省内検討会議での障害者の就労支援に関する施策の見直しの3類型化は、10月のグランドデザイン案における日中活動6類型に盛り込まれている(「生活支援事業」及び「就労移行支援事業」並びに「就労継続支援事業」)との説明がなされているが、私にとってはとても連続性や整合性がとれているとは思えない心境である。「大山鳴動して鼠一匹」の感であるが、その鼠も「企業による雇用が全てである」としながらも、その支援に最も役割が期待される労働部局の姿が見えにくくなっているのである。

かつての福祉8法の改正により地域福祉への流れが起り、その後の市町村の中では国の権限が移るたび

に、最初は高齢者と身体障害者を一体的に扱う部署がつくられ、近年では身体・知的と精神障害の一部事業が移ったことから、また障害福祉として独立しつつあると聞く。今回のグランドデザイン案によってこの流れは更に加速すると思われるが、ならばいっそのこと国の体系から改めて見直してみてもどうかと思える。具体的には厚生労働省に障害者局を設け、その中に障害保健福祉部や障害者雇用対策課など障害者施策を担当するセクションを集め直し、一元的にサービスが提供できるようにしてはどうかというものである。

企業による雇用が重要というならば、我々にとっても所得保障の有力な手段であることから、省を挙げて取組める体制の構築を、是非この機会に考えていただきたいものだし、わが国におけるILO159号条約の実質化という、古くて新しい問題の解決も福祉と労働が一体的に考えるなら、早晩その重要性を理解していただけるものと思える。

5. さいごに

わが国の財政状況は、第二次世界大戦中の債務残高と単年度予算での国債依存率の状況に匹敵するとの経済学者の話聞いたが、貨幣価値の換算などからまだ正確には確かめられていない。加えて当時の戦費と現在の社会保障費の占有率は似ているとも聞いた。そんな中での改革である。多くは望まないにしても、第二次世界大戦後のわが国の障害者福祉は常に経済成長の陰で後塵を拝してきたと思え、豊かさを享受できないままにこの改革である。第二次世界大戦後の混乱の中で、糸賀一雄先生の「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」できる社会であって欲しいと望まれた思い、私達にとっても改めてその思いを噛み締め、そうした社会は誰にとっても安心できる社会であることを多くの方々に理解していただきたい、と強く思うものである。



第45回定期総会の報告

1. 冒頭

2004年11月25、26日の二日間にわたって、東京・立川市で第45回のゼンコロ定期総会を開催しました。総会の冒頭に、勝又会長から次の挨拶がなされました。

「10月12日厚生労働省から示された『改革のグランドデザイン案』に関連し、全体としては明日(11月26日)に国の『三位一体改革』の方針が固まり、それを受けて今年度不足している250億円強の支援費に関する補正予算や平成17年度予算案が見えることになっており、グランドデザイン案については財務省との予算折衝の中で、何らかの将来方向を示さない限り今必要な予算についても確保できない、ということで国が考えたものと思われる。

生保・社会事業授産施設は今回のグランドデザイン案の中では一切手をつけられていない。生保・社会事業授産施設を利用する障害のある人については、グランドデザイン

案でサービス内容が固まった後に、基準該当施設として対応すると聞いている。また、今回のグランドデザイン案の中では日中活動事業を全て第2種事業とし、既存の施設群を六つのタイプに再編・整理する話になっており、就労移行支援事業、要支援障害者雇用事業、デイサービス事業が従来の3類型に該当すると思われる。したがって我々としてこの分類の中で、どのような影響が出るかが大きな課題で、本日は特にこのことを中心に、厚生労働省による説明の時間も予定しているの、それを受けて皆さんと議論を深めたい。

今年は台風が10も上陸したことや集中豪雨、新潟の地震など災害が多かったが、午前中開催された理事会で、ゼンコロの会員施設で台風によって特に大きな被害を受けた山口県コロニー協会に対して見舞金を送ることを決めさせていただいたので、ご了承いただきたい。

2. 議案

◎ 3 委員会の進行状況に関する件

(1) 企画総務委員会

高橋委員長から次の報告がなされました。ゼンコロ要覧を8月上旬に配布することができたこと、給食関係の研修を6月24・25日、山口県コロニー協会で実施したこと、支援費制度における記録の取り方と「ケースサポート2」の研修会を8月26・27日東京で実施したこと。また、WI総会には16カ国113名が出席し、日本からはセルブ協、日本セルブ、きょうされん、ゼンコロから計8名が参加したこと。更に今後、障害者就労支援を特徴としたゼンコロ・ホームページの全面的な見直しを来年度早いうちに実施したい旨提案され、それを受けて年内中に更新作業に着手することが確認されました。

(2) 新規事業委員会

金城委員長から、「福祉と環境」をキーワードにリサイクル事業に着目し、今年度の重点事項として取り上げた古紙リサイクル事業について、全国規模の企業からの全面的な協力により、回収量の拡大に見込みがあったことが報告されました。

(3) 印刷事業委員会

中村委員長から、ゼンコロのネットワークを活用した印刷事業の可能性が企業とのタイアップで見えてきたこと、そのことと関連して会員法人それぞれに印刷技術のテストチャートをまとめ、11月開催の印刷事業委員会でその成果をみてもらったことなどが報告されました。総会会場にそのテストチャートを持参して展示しました。

◎ 2004(平成16)年度上半期事業報告・中間決算(案)に関する件

事務局から上半期事業報告案、中間決算案について提案が出され、承認されました。

◎ 定款変更に関する件

事務局から、今年(2004年)6月の第44回定期総会で、厚生労働省から指摘を受けて変更した内容について、その後厚生労働省へ定款変更許可申請を提出したところ、再度字句の修正が求められたことが報告され、修正案について審議の結果承認されました。

◎ 特別セッション

厚生労働省の関口彰障害福祉課長補佐にお越しいたいただき、障害保健福祉施策の見直しに関して「省内検討会議報告」「改革のグランドデザイン案」を中心に説明をいただき、その後会員法人との質疑応答が行なわれました。質問として集中したのが「要支援障害者雇用事業」と社会就労(授産)施設、福祉工場との関連、「入所施設」の今後のあり方で、特に福祉工場では雇用契約を締結しながら他方で施設と「利用契約」を結び、施設利用料が発生することや、企業での雇用が難しく要支援障害者雇用事業でも雇用が困難な人たちの受皿がないことに疑問が集中しました。

◎ その他

前日(11月25日)の特別セッションを受け、提起されている諸課題について改めてゼンコロとして議論を深め、最後に「総会決議」を文書化することを確認し、総会を閉じました。

社団法人ゼンコロ 第45回定期総会・決議文 —改革のグランドデザイン案に関する意見—

私たちゼンコロは、障害者の自立と所得保障を求めて「働く場」の確保と確立に一貫して取り組んできた。

本年11月25、26日東京で開催した第45回定期総会において、この10月に厚生労働省が発表した「今後の障害福祉施策について—改革のグランドデザイン案」に関し、協議した。

この案では、身体・知的・精神という三つの障害を総合し、自立支援と地域生活支援を促進する形に組み替え、障害者の自己実現・社会貢献を図る方向性が示された。私たちは、先ず障害者福祉のあり様として「障害者を締め出す社会は弱くて脆い社会である」（1981年「国連障害者年」での国連決議の一節）を確認し、この上で福祉サービスを必要とするすべての人に対し、現行制度の矛盾により「谷間の障害者」を生んでいることが解決されることを望み、併せて所得保障なき応益負担には賛成しかねることを確認した。今回の改革の目指す方向が現行障害三法の枠外に置かれた人たちを含むすべての障害者にとって、決して社会から締め出すものでないことを強く望むものである。

このことを前提に、自立や所得保障にとって最も重要な問題である「働く権利」を保障する取組みについて、今回の案では抜本的な解決策が提示されているとは言いがたく、そのことを深く憂慮して、わが国で唯一の保護（社会的）雇用の場である福祉工場を多く抱える私たちの立場から、ここに以下の事項について緊急要望事項として決議する。

記

1. 福祉的配慮を要する障害者の雇用の場である要支援障害者雇用事業について、保護（社会的）雇用の場であることを明確に位置づけ、公的責任による育成の視点から、現行福祉工場制度を充実させる方向性を示すこと
2. 生活福祉事業や要支援障害者雇用事業、就労移行支援事業などに企業が仕事を発注した場合、法定雇用率への換算や税制上の優遇など、企業にとってインセンティブとなる仕組みを制度化すること
3. 就労移行支援事業、要支援障害者雇用事業などにおける施設利用にかかわる利用者負担を求めないこと

2004年11月26日
社団法人ゼンコロ
東京都中野区江原町2-6-7

Workability International Conference in Christchurch

2004 10/13~10/15

社会福祉法人あかつきコロニー
あかつき授産所 所長 高橋 毅

Workability International (ワーカービリティ・インターナショナル 以後WIと省略) の会議が10月13日から15日まで、ニュージーランドの都市クライストチャーチにて行われました。WIとは障害者が作業(仕事)を通して社会的自立を目指すことを目的とした世界規模の組織で、日本からは全国SELP協議会、日本セルフセンター、きょうされん、そしてゼンコロの4団体が加盟しております。現在4つの地区(ヨーロッパ、アメリカ、アジア、オセアニア)に分かれており、正会員・準会員・関連会員等合わせて64団体が加盟しています。今回の世界会議は「世界経済化における成功の鍵(雇用とサービス提供に関連して)」をテーマに、16カ国から113名が参加し、日本からは斎藤公生氏・鈴木清覚氏・丸山一郎氏・小寺直樹氏(全国SELP協・日本セルフセンター) 齋藤なを子氏・山口佳織氏(きょうされん) 比嘉哲氏・そして私(高橋)(ゼンコロ)の以上8名が参加しました。

ニュージーランドは南半球にあり、オーストラリアの東側にある島国ですが、時差は日本より4時間(冬季は3時間)先行しています。面積は日本の2/3位の大きさですが、人口が400万人(日本は1億2千万人)と少なく、従って人口密度も非常に低いです。ニュージーランドは北島と南島とに別れ、クライストチャーチは南島のほぼ中央に位置しますが、南半球にあるため日本とは季節が逆になり、私達が行った10月は



春にあたります。桜やチューリップ等いろんな花が咲き並び、空気も水もきれいで、非常に美しい街でした。例えるなら公園の中に街があるような感じです。



イギリスからの移住が現ニュージーランドの歴史の始まりですが、先住民で「マオリ」と呼ばれる人々が既に住んでおり、他国の似たような歴史を持つ国々から比べれば、平和的に共存の歴史を歩んできたようです。ラグビーで有名なオールブラックスはニュージーランドのナショナルチームで、試合の前には「ハカ」と呼ばれる踊りをするだけでも有名ですが、この「ハカ」もマオリの伝統の踊りです。

またニュージーランドの街を走っている車のほとんどは中古の日本車でした。車道が同じ左側通行ということもあるのですが、中古とはいえ使えるものは大事に使うという国民性があるようです。他にも古きを大切にす文化が随所に垣間見られ、逆に日本が見習うべき風習だと感じました。大変暖かい親切な国民性を持ち、自然が豊かな国ですので、また機会があったら是非行ってみたい国ですね。

ということで私は10月11日(月)クライストチャーチへ向かうべく、沖縄コロニーの比嘉氏と成田空港で待ち合わせ、18時の便で出立する予定でしたが、前週末に直撃した台風22号の影響が残り、3時間遅れでやっと飛び立つことができました。クライストチャーチまでは11時間以上かかるため、現地には翌12日(火)



昼の12時の到着でした。

翌13日（水）から会議が開催され、会議冒頭に行われた歓迎セレモニーは民族色（マオリ）の強いセレモニーで大変印象に残っています。マオリ族の挨拶はおでこ鼻を同時につける慣わしで、一人ひとり順番に行った訳ですが、鼻が低い私にはおでこを軽く着けても鼻が届かないようで、顔を近づけた状況で思わず噴出してしまった記憶が今でも鮮明に残っています。

初日は主にニュージーランドの障害者事情や今後の課題等の話で、障害問題担当大臣やプロバイダー（日本でいうと福祉関係団体か？）と呼ばれるスタッフからスピーチがありました。

ニュージーランドの障害者事情は、1970年代に施設から地域生活への施策が始まり、1980年後半から1990年代を通して多くの障害者が地域移行し、地域生活支援を提供する幅広い組織が作られました。現在では入所施設は僅かとなり、その施設も近々無くなる予定との事です。そういう意味では今日本で進んでいる改革と共通する部分もあり、参考になるところだと感じました。ニュージーランドの障害者戦略のビジョンは障害者を含めた包括的な社会を目指すというもので、プロバイダーと呼ばれる組織が主体となって障害者支援を進めています。現在はその第3段階にあります。障害ある人々は地域に居住しているだけでなく、地域生活すべての通常活動に参加し、適するならば賃金雇用も含めた地域全体の活発な一員となれるよう支援されています。

現在約200のプロバイダーが28,000人の障害者に職業上のサービスを提供しているようです。そのプロバイダーの一つでIHCの紹介がありました。IHCとは知的障害者とその家族のためにサービスを提供する機関として活動しており、主なサービスとして、グループホ

ームの運営やアパートの斡旋、生活支援、雇用サービスや職業（仕事）プログラム支援等、幅広いサービスを行っています。

また障害者がスタッフとして活躍している事例も紹介され、利用者主体のサービスが提供されている様子がうかがえました。

ニュージーランド企業規模は97%が従業員20人未満規模で、全体の43%の社員数を占めています。障害者雇用の主体は中小企業が主体で進められている状況です。また交通機関インフラストラクチャの不足、障害者雇用に関する認識と信用の不足、プロバイダーへの不十分な基金等、雇用へのバリアとしてあげられています。

現在ニュージーランドでは他の全ての勤労者と同様な雇用の権利を保障するため、障害者雇用促進法（DPEP法）の廃止に動き出しています。この法律があることによってワークショップが最低賃金や休暇規定等、公正な待遇を除外している状況があり、正常な雇用基準を適用させる目的があるようです。日本では雇用促進法が唯一障害者雇用を促進させる法律としてあるわけですが、いずれ日本でもこういう時代が来るのでしょうか。



会議二日目にはニュージーランドの精神障害者問題の現実を捉えた発表が印象に残りました。

最近の調査で激しい行為障害を伴う人の半分が治療を受けていないと報告があり、受けていない人の55%が本人の自覚意識が無いという結果が出され、病気への認識不足が大きいようです。また自殺者で一般人の自殺率は1%未満だが、統合失調症患者は10~15%になり、年間458件の自殺者のうち19%が精神異常者で、適切な精神医学処置が行われていれば一年当たり90件の自殺を防げるだろうとのことでした。複数の研究に

より、激しい行為障害者に人々が行った大きな乱暴な行為は“恥辱(差別?)”との結果が出され、雇用においても恥辱により、雇用維持が難しいとのこと。日本でも精神障害者施策は遅れていますが、同様の状況があるようです。

ニュージーランドでは地域移行は進んでいるようですが、就労支援、雇用政策となるとまだまだ課題が多くあり、これから改革が進むという状況のようです。参加者からは日本の状況に似ているという声も聞かれました。また日本には無い民族問題も抱えており、複雑な状況もあるようです。

会議では他国からの発表がいくつかありましたが、その中でアメリカのグッドウィル (Goodwill) について少し触れたいと思います。

グッドウィル産業は障害者のみでなく、失業者、低所得者、前科者等、幅広くバリアを持つ人々に対して職業的サービスを提供しています。主体事業はリサイクル業で、アメリカ・カナダで1900もの店が運営されており、全体収入の55%を担っていますが、その他にもキャリアトレーニングや雇用料金、工業系事業や契約からの収入の基幹的的事业も実施し、収入計では22億1600万US\$ (2,300億円 2003年) に上ります。公的資金が全収入の2%ということで、いかに収入力が強いかが驚かされます。うち14億US\$ (1,500億円) が給料や賃金として支出されました。

また2003年にはキャリアトレーニングや雇用サービスで616,000人が仕事に就いており、ドナー総数で5,030万人に上ります。他にも雇用後の相談や反復ドナーも対応しており、トータル的な職業サービスを実現しているようです。グッドウィル産業は北アメリカにとどまらず、22カ国に事業が及んでおり、世界で有数の非営利組織の一つとなっています。



二日目の会議では日本から2つの発表があり、全国SELP協議会副会長の鈴木清覚氏とゼンコロからは比嘉哲氏が壇上に上がりました。

鈴木清覚氏の発表テーマは「日本の障害者雇用対策の転換」と題し、日本の障害者就労支援施策の歴史を辿り制度の不十分さを指摘、そして今まさに新たな段階へ進もうとしている状況が話されました。昨今挙げられているグランドデザイン案で示されている3類型に整理された新たな就労支援施策の検討についても説明がなされましたが、参加者からはすっかり分類されて解りやすいという意見も聞かれました。



比嘉哲氏からは「ゼンコロ」と「きょうされん」の紹介と沖縄コロニーで行われている「JICAの研修プログラム」の実践が説明され、非常に高い評価が得られました。

共に30分程のスピーチで、パワーポイントを操作し、なお且つ英語でのスピーチでしたので、大変な苦勞をされたようですが、良く出来た講演だったと思います。

会議三日目(最終日)の最後には、唯一アフリカからの参加であるモーリシャスのスタッフから、安定した国内の経済や雇用情勢、障害者による養蜂とはちみつ生産等の説明がされ、午前中でWI会議が終了し、午後からはWI総会が開かれました。

総会は30人程の出席で、代表の挨拶に始まり、正会員、準会員の基準について批准がなされ、役員の新選が行われました。この際に日本の斎藤公生氏がアジア地域の代表として再選し、また藤井克徳氏が理事として新しく承認されました。続いて各地域の報告後、来年のWI会議をイギリスのエディンバラで9月に行うことが確認され、三日間の全日程が終了しました。

各国の障害者の就労状況もそれぞれ事情が異なり、一概には比較できませんが、その中でもアジア地区は



やはり遅れているようです。欧米諸国ではその多くが労働法規で障害者雇用が進められており、見習う点も多くあります。また世界の潮流では、知的障害・精神障害が障害者問題で、身体障害はもう障害者問題ではないような状況もあるようです。WIは各ブロックに分かれています。今後は地域ブロックの役割が大きいのと思います。

最後に私事ですが、全くといっていいほど英語力が無い私にとって、今回の会議参加は不安な気持ちの方が大きかったです。

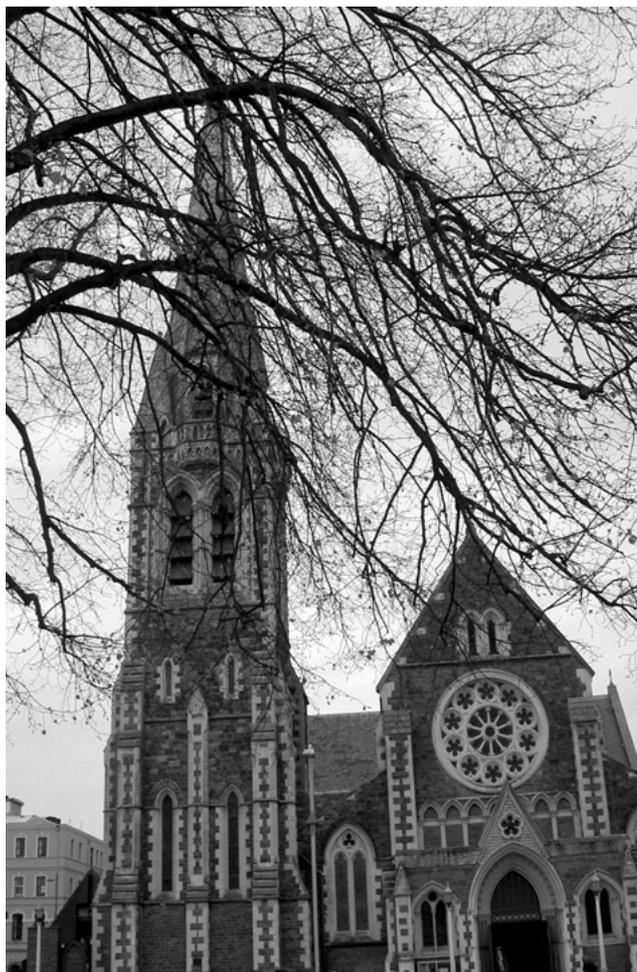
会議中は丸山一郎氏によりイヤホンで通訳を流して頂いたので、ある程度内容は聞き取ることが出来ました。しかし英語でもニュージーランド英語はなまりが強いようで、大変苦勞された様子でした。英語力の無さを痛感したのが、各国からの参加者との交流でした。二日目の会議終了後には公式ディナーが催されましたが、事前に席を決められており、話し好きな外国の人たちの中でどう立ち振る舞えばいいのか途方に迷いました。運よく英語が話せる山口佳織氏と同じテーブルだったため、何とか最悪の危機は免れましたが、それでも、自分にとっては厳しい時間でした。

しかし最終日にもお別れディナーが催され、交流の



時間がありましたが、こちらはラフな感じで、また酒の力も借りて、身振り手振りで言葉はごまかしながら意気投合し、楽しく時間を過ごせましたので、あまり考えすぎないほうがいいということでしょうか。でも日常会話程度の英語は出来たほうがいいでしょうね。お別れディナーは「マオリ」式のディナーで食事も“マオリ食”が出されましたが、別な意味で厳しかったです。

障害者の就労支援と一言でいっても、各国いろいろな環境、支援方法があり、いろんな取り組みが行われていますが、目指すところは一緒で、世界共通で就労問題の大きさを感じた一週間でした。WIについて当初は正直その中身については把握できませんでしたが、実際会議に参加することで、理解を深めることが出来たと思います。日頃我々ゼンコロが行っていること、また今後やろうとしていることの延長がWIにはあると思います。近い将来には日本での開催も検討されているようです。狭い日本におさまらず、世界的な潮流に触れることも大事なことと感じました。



情報コーナー

月々一定の料金でDVDがレンタルできる オンライン・レンタルDVDサービス

佐賀春光園 木塚大成

みなさん初めまして、今回から新企画として、ゼンコロをご覧の皆さんに便利なホームページ情報を載せていくコーナーを設けました。みなさんよろしくお願いたします。

今回ご紹介するのは、月々一定の料金でホームページ上からDVDがレンタルできるオンライン・レンタルDVDサービスです。

■はじめに ホームページ上からのレンタルDVDサービスとは?

実は、私は映画が好きで映画館はもちろん、レンタルビデオ店にもちょくちょく足を運んでいました。

大変便利なお店でのレンタルビデオ・DVDサービスなのですが、いくつか不便な点があることも確かです。例えば

●借りたいタイトルが分かっていなければ、お店をぶらぶらとみていいのを探す楽しみがあるが、反面借りたいタイトルが分かれば、探すのが結構面倒。

●借りる時と返却する時に必ずお店まで行かなければならない。これは特に車に乗れない、近くにお店がないなどの環境の障害者の方には正直言ってかなりの負担。数枚のDVDを返却しにいくのにタクシー代が数千円かかるのもめずらしくないです。

不便な点を二つほどあげてみましたが、この不便な点をいくつか解消したレンタルサービスが数社から出てきました。それが、ホームページ上からレンタルする「オンラインDVDレンタルサービス」です。

■特徴

最初に、「オンラインDVDレンタル」の共通するサービスの特徴をみていきましょう。今現在「オンラインDVDレンタル」を行っている会社は日本では大きく3社が行っています。その特徴を並べてみると、

●月々定額で借り放題であること

月々一定の料金を支払えば、原則何枚でも借りることができる。

●延滞料金がいっさい無いこと (ぼすれんだけが9泊10日のコースを設けている)

そもそも貸し出し期間という考え方がないので、返却するまでいつまでも借りることができる。

●返却はポストにて返却する。返却料金は無料。

返却は、専用の返却封筒に入れてポストに入れるだけ。しかも郵送料は無料。

の3つに分けることができます。

オンライン・レンタルDVDサービスの中の一つ「TSUTAYA・DISCAS」では、現在基本プランが4つと4つのオプション

プランの料金コースがあります。そのほかの詳しい特徴の解説は「オンラインDVDレンタル徹底比較@R」というホームページ上に載っているので参考にしてください。

<http://www.rental-dvd.net/>

■実際に試してみました

さて、私も以前からこのサービスには興味があったので、去年から入会しています。結果を先に言うと、とても便利なサービスというのが実感です。今のところ退会しようという気はおきていません。

「TSUTAYA・DISCAS」では20枚以上の予約を推薦しています。20枚ほど予約すると、観たい順番になるべく沿って発送してもらえます。何を発送したかどうかは登録したメールアドレスに詳しく送ってくるので安心です。

サービスにかかる費用も、月に8枚借りられるのでうまくいったときは1,974円(Aプラン)÷8で1枚247円で借りられる計算になります。そのことを考えるとタクシーを利用しなければならない障害者の方にとっては、かなり便利なサービスといえるのではないのでしょうか。実際、自分の知り合いでこのサービスを使っている障害者の方がいますがとても便利なのだそうです。

■最後に

この「オンラインDVDレンタル」システムはインターネットの特性をととてもよく利用しているサービスだと思います。特にインターネットがもっとも得意としている検索システムを映画のタイトル検索に応用していることなどが特徴だと思います。

障害を持っている方や、その保護者の方でなかなか家を空けられないが、子供のためにアニメなどを見せたいという人にはうってつけのサービスだと思います。

もちろん、観たいときにすぐに観れないなどの点や必ず観たいものから観れないなどの不便もあるので、今までのレンタルビデオ店と並行して使っていくのがベストな方法ではないのでしょうか。

□「TSUTAYA・DISCAS」のホームページ

<http://www.discas.net/d/d/index.html>

□「ぼすれん」のホームページ

<http://posren.livedoor.com/>

□「geoland」のホームページ

<https://www.geoland.jp/index.php>

□オンラインDVD徹底比較のホームページ

<http://www.rental-dvd.net/>

記事は2005年1月現在の情報です

「会報ゼンコロ」についてのアンケート結果

山形県コロニー協会 渡辺博樹

企画・総務委員会では、ゼンコロのあり方とも関連しながら「ゼンコロ会報の内容」について検討を続けています。その中で、各法人の個々の会員にとって「会報ゼンコロ」が身近な存在でないのではないかという意見が出されました。委員会で協議を重ねた結果、昨年以降、編集に新しい試みを実施しています。更に昨秋、企画・総務委員会の各委員に以下のアンケートを実施しました。この結果を基に、企画・総務委員会では、今後の編集方針を協議していく予定です。(一部、表現を統一・省略しています)

1. 法人内での会報「ゼンコロ」の配布及び活用状況等について

- ・全職員・利用者に配布。
- ・職員、利用者全員に配布、活用は各人に任せている。
- ・職員全員に配布、あとは各作業場に複数部配布、閲覧用図書としての取り扱い。

2. 法人内での会報「ゼンコロ」に対する意見

- ・特にこれといった意見なし。・内容がかたくて、難しいという印象があるようだ。
- ・ゼンコロに対する関心の低さもあるかもしれない。
- ・改めて聞いていないが、ゼンコロの会議に参加している人たち以外にとってはあまり身近なものではないと思う。
- ・利用者の方の想い、主張を取り上げてもらいたい。
- ・新しい技能習得、職業自立に対する各法人の意見を紹介してほしい。
- ・特に無しとしながらも、全体的に堅く、読みやすくは感じないという意見もあった。
- ・隈なく目を通している人は一部の人だと思う。文章が多く内容も難しいと思われるようだ。
- ・勝又会長の原稿は、中央の情報や動きを解釈し考え方を示してもらえるので、会長は大変であるが今後も続けてほしいとの意見があった。
- ・「北から南から」のような各法人の動きはよく読まれているようだ (ただし広報誌を出している法人は記事がダブることがある)。

3. 会報「ゼンコロ」の役割とは (企画総務委員自身の意見)

- ・情報発信と外部向けにゼンコロの活動報告。また、ゼンコロの一会員としてゼンコロを身近に感じてもらうため

の機関紙としての役割。通常なかなか交流ができない状況で、他のコロニーの様子等を伝え、少しでも身近に感じてもらうことが必要。

- ・外部へ ゼンコロの活動、事業についての紹介。内部へ情報提供と交換。自分たちの組織であるゼンコロがどのような活動をしているか、知る。
- ・非常勤役員含め300名程度の構成員になるが、現実にはゼンコロ会報が浸透しているとはいい難く、ゼンコロ機関紙としての意識も薄い感あり。
- ・コミュニケーションの場、情報発信・ゼンコロ職員交流の場。
- ・外部への情報発信、ゼンコロの活動、事業の紹介。
- ・内部としてはゼンコロとしての動き、各法人の状況を知ることができる。

4. 次号以降の会報「ゼンコロ」に掲載する記事内容、テーマ等の具体的な提案

- ・就労支援施策についての記事。
- ・写真や図等の視覚で見れる部分を多く取り入れていく。
- ・利用者自身に原稿を書いてもらい全国の仲間が意識、刺激しあえるような内容。
- ・ゼンコロ12法人の地域特性や施設特性にスポットあててみて、各法人の施設紹介や各セクションの紹介、地域との距離感や関わり、この中越地震から、防災について地域との各法人の取り組みや連携についてとか、また、施設内で細かい課題や問題、疑問あれこれ、たとえば、アルコールや禁煙の問題、金銭トラブル、恋愛、趣味、生きがい、等。

5. その他

- ・外部の発送的として、現在送付しているところの他に各法人で送りたいところがあった場合は、どのようにするか、特に決められていないが、一度話し合ってみては、と思う。
- ・最近の広報誌は各法人が関わるようになり、馴染みが出てきていると思う。声として出ていないが、所員に配布しながら様子を見ていると感じる。そういった誌面作りを委員会として強く行っていくことが必要に感じる。



調名誉会長、ヤマト福祉財団賞特別賞を受賞

ヤマト福祉財団賞は、障害者の自立支援に著しく貢献した人を、毎年2名選んで贈呈される大変名誉ある賞です。今年是天野貴彦さん(Cスクエアあじさい)と松村茂利さん(大阪うどん「つくし」店主)に財団賞が贈られました。このたびは財団の小倉理事長から、日本の障害者福祉になくてはならない大きな功績をあげさきぎけとなった、秋元波留夫さん(きょうされん理事長などを歴任)と調一興さん(当会名誉会長)に財団特別賞を設け顕彰したい、とのご提案があり、お二人に加え受賞の運びとなったそうです。

12月10日の贈呈式には、病床の小倉理事長から肉声のメッセージが届き、それに続く祝賀会は大変にもりあがりました。尚、4人の受賞者の皆さんには、雨宮淳氏のブロンズ像「愛」と副賞が贈られました。調名誉会長、おめでとうございます。



名刺ハガキプリンタのスタンダード
MP-1200R



新発売
マルチカードプリンタ
MP-5000

- ・多様な用紙に対応
 - » 名刺ハガキ/往復ハガキ/三つ折/封筒など
- ・バリアブル印刷に対応
 - » 宛名印字/席札/入場券/チケットなど
- ・印圧/濃度/速度の調整による最適な印字
- ・名刺100枚2分40秒、ハガキ100枚4分
- ・安定した給紙と高い印字位置精度

名刺ハガキプリンタの高品位版
印刷会社様も太鼓版の一台!
MP-2000ProV





株式会社 **ムサシ**
(発売元)

本社: 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 03-3546-7717
<http://www.musashinet.co.jp>



OSMC
(製造元)

東京支店 03-3546-7716	東関東支店 043-202-7561	大阪支店 066-745-1634	福岡支店 092-282-6301
神静支店 045-461-3400	札幌支店 011-551-6911	名古屋支店 052-581-7307	中四国支店 082-232-9261
北関東支店 048-640-5795	仙台支店 022-227-9185		



FUJIFILM
I&I-Imaging & Information

新世代CTP湿し水
ECOLITY-1

- CTP版上のシャープな網点を、印刷物上でも高品質に再現
- 抜群の安定性で「印刷標準化のための基準づくり」に貢献
- PS版にも効果を発揮し、オフ輪にも枚葉にも使える万能タイプ

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社 〒101-8452 東京都神田錦町3-13竹橋安田ビル2F TEL 03 (5259) 2314 [ホームページ http://www.ffgs.co.jp](http://www.ffgs.co.jp)



i-Communication

美しさをまもりぬく、
CTP思いの湿し水。

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



— 確かな経験と豊富な実績 —

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 平松良洋

〒113-0033 東京都文京区本郷4-10-7 本郷MKビル
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>

Let's try! **COCO SYSTEM**

環境ビジネス

融合

福祉活動

障害者自立支援と環境保護を我々と共に取り組みましょう!

福祉社会への参加を通じ、循環型社会への貢献を
開拓者の心で可能性を追求しよう!

全面的にサポートします!

(株)総合整備 (株)大野商事
(株)ドムス環境総研